

支部事業計画・保険者機能強化予算の策定スケジュールの見直し

- ① これまで、支部の事業計画の策定期期と予算（保険者機能強化予算）の策定期期にはズレが生じており、事業計画策定前に予算の積算をしなければならない矛盾が生じていました。
- ② 支部事業計画と予算（令和5年度分）を同時に策定できるよう、令和4年度から事業計画・予算の策定期期が見直されることになりました。

これまで		→	令和4年度から	
10月	保険者機能強化予算を策定 (10月評議会で報告)		10～12月	ご意見聴取 事業計画・KPI、予算を作成
翌1月	支部事業計画・KPIを策定 (1月評議会で報告)	翌3月	支部事業計画・KPI、予算を策定 (3月評議会で報告)	

これに伴い、令和4年度の佐賀支部評議会の開催時期については、以下のスケジュールで開催します。

開催時期と主な議題

	開催時期	主な議題	(これまでの開催時期)
第1回	令和4年7月	▶ 令和3年度決算・事業報告	7月
第2回	令和4年10月	▶ 令和5年度平均保険料率 ▶ 令和5年度事業に向けた事前意見聴取	10月
第3回	令和5年1月	▶ 令和5年度都道府県単位保険料率	1月
第4回	令和5年3月	▶ 令和5年度支部事業計画・KPI ▶ 令和5年度保険者機能強化予算	事業計画：1月 予算：10月